

**2等陸・海・空士(任期制自衛官)**  
 応募資格 18歳以上33歳未満の  
 た(32歳のかたは採用予定月の  
 末日現在、33歳に達していない  
 かた)  
 受付期間 2年間通じて行っており  
 ます。  
 試験期日 受付時または地方協力  
 本部のホームページにてお知ら  
 せします。  
 合格発表 試験時にお知らせしま  
 す。  
 問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部  
 熊谷地域事務所  
 ☎048152214855

国を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、  
 次の要領で自衛官を募集します。  
**技術曹(第1回)**  
 応募資格 20歳以上の者で国家免  
 許資格取得者(採用予定月の1  
 日現在)  
 受付期間 5月15日(金)まで  
 試験期日 陸:6月8日(月)・9日(火)  
 海:6月12日(金)または15日(月)  
 空:6月15日(月)  
 合格発表 7月23日(木)

受講者募集

【本庄早稲田塾】  
ゼロから始める創業スクール

趣味を生かして起業したいかた  
 や自宅でスモールビジネスを始め  
 たいかた、創業間もないかたなど  
 に最適な講座です。  
 日時 5月30日・6月13日・6月  
 20日・7月4日(土)全4回  
 午前10時～午後4時  
 会場 早稲田リサーチパーク・コ  
 ミュニケーションセンター  
 講師 辰野 博一(たつの ひろ  
 かず)氏ほか  
 内容 創業に必要な経営、財務、  
 人材育成、販路開拓などの知識  
 や資金調達方法を学ぶ  
 対象 創業を考えているかた、創  
 業5年未満のかた  
 定員 20名(先着順)  
 費用 110,000円(税込、テ  
 キスト代含む、全4回分)  
 用意 筆記用具  
 申込 5月27日(水)までに、電話ま  
 たは左記コードから申込  
 問合せ (公財)本庄早稲田国際  
 リサーチパーク  
 ☎2417455



申込み QRコード

参加者募集!

【本庄早稲田塾】  
ISO9001基礎研修

ISO9001規格要求事項の  
 目的を理解し、自社の業務プロセ  
 スに融合させるための基本概念を  
 学ぶ講座です。ぜひご参加くださ  
 い。  
 日時 6月18日(木)  
 午前9時30分～午後4時30分  
 会場 早稲田リサーチパーク・コ  
 ミュニケーションセンター  
 講師 菅生 雅臣(すごう まさ  
 おみ)氏  
 対象 ISOに携わるかた、IS  
 Oの全体概要をつかみたいかた  
 など  
 定員 30名(先着順)  
 費用 9,000円(税込、テキ  
 スト代含む)  
 申込 6月15日(月)までに、電話ま  
 たは左記コードから申込  
 問合せ (公財)本庄早稲田国際  
 リサーチパーク  
 ☎2417455



申込み QRコード

【広告】内容は直接広告主へ

農地バンク制度について

「農地バンク制度」とは、農地の所有者のかたに、耕作や管理が困難になった農地を登録していただき、その情報を農地の借受などを希望するかたに提供することで、貸借などを支援する制度です。  
 遊休農地の発生を防止し、農地の有効利用のため、「農地を貸したい・売りたい」「農地を借りたい・買いたい」と考えているかたは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

問合せ=農業委員会事務局(農林商工課内) ☎76-5133

森林を取得したかたは「所有者届出書」が必要です

個人・法人を問わず、売買や相続により、地域森林計画の対象となっている森林の土地を新たに取得したかたは、面積に関わらず、森林法により「森林の土地の所有者届出書」の提出が義務付けられています。

**【届出期間】**  
 土地の所有者となった日から90日以内に、農林商工課に届出をしてください。

問合せ=農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133

森林の樹木を伐採するときは「伐採届」が必要です

地域森林計画の対象となっている森林の樹木を伐採するときは、森林法により、「伐採届」の提出が義務付けられています。  
 伐採する場合は、対象となっている森林か事前に農林商工課までお問い合わせください。



**【届出対象者】**  
 ◎森林所有者が自分で伐採するときは、森林所有者が提出します。  
 ◎森林所有者が請負によって伐採するときは、森林所有者と伐採業者が連名で提出します。

◎森林以外に転用するため、0.1ha以上1ha以下まで(太陽光発電設備を設置する場合は、0.1ha以上0.5ha以下)の開発(土地の形質変更)を伴う伐採を行う場合は、「伐採届」とあわせて「小規模林地開発行為届出書」の提出が必要です。  
 ◎1ha(太陽光発電設備を設置する場合は、0.5ha)を超える開発を行う場合は、埼玉県寄居林業事務所に「林地開発許可」の申請が必要です。

**【届出期間】**  
 ◎伐採を開始する日前90日から30日までに提出してください。無届で伐採した場合は、森林法による罰則が適用されることがあります。

問合せ=農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133

農耕車に付着した泥は落としてから道路へ!



トラクターなどでの農作業後、田畑から公道へ出る前には、タイヤなどについた泥は取り除いてから道路を走行しましょう。  
 道路に落ちた泥のかたまりは、通行の妨げや交通事故の原因になることがあります。  
 やむを得ず道路に泥を落としてしまった場合は、清掃をお願いします。

問合せ=農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133